

円融天皇と堀河殿の一族

川田 康 幸

序

円融天皇と堀河殿の一族については、一昨年本学の紀要において一部拙論を展開した^{註一}。そこで取り上げたものは、主に「栄花物語」の中における、閑院左大将藤原朝光に対する描写の特色である。「栄花物語」の中で描かれた朝光は、ただ単に「いみじゅうおほし歎」くだけの、ひ弱な貴公子・貴人、なすことも無くただ茫然としているひ弱な大納言であった。「栄花物語」巻第二・第「三九」節では、朝光を父・関白兼通や、姉・中宮皇子の死後、「大将殿も」内へ参れば胸いたし」とて、かき籠り居給ひぬ^{註二}。という状態であったと描いている。又、朝光と円融天皇との関係では、両者の親密で密接な関係を、強く浮き立たせるような叙述がなされていた。実際、円融朝において、父・兼通は関白であり、姉・皇子は中宮であった。また朝光は円融院の別当に補されるなど、両者の関係は浅からぬものがあつたのは事実ではあるが。

円融天皇の略歴を簡単に記すと以下の如くである。円融天皇（守平親王）は、村上天皇の第五番目の皇子として天徳三年（九五九）三月二日に誕生する。その後、康保四年（九六七）九月一日に皇太弟に冊立され、安和二年（九六九）八月十三日に兄・冷泉天皇が讓位、十一歳で受禪。位に在ること十六年、永観二年（九八四）八月二十七日に退位。翌寛和元年（九八五）八月二十九日出家、法名は金剛法。正暦二年（九九二）二月十二日崩御、時に御年三十三歳であつた^{註三}。

この円融天皇の治世は、「周囲に圧せられることの多い一代で、詮子が懐仁親王（のちの一条天皇）を生むと、自から讓位を考えざるを得ず、二十六歳で東宮師貞に讓位、懐仁は東宮となる。」^{註四}という状況であった。なかなか大変な状況におかれた時代であったといえよう。

このような時代状況のもと、円融天皇と密接な関係を結んでいたのが堀河殿の一族、即ち関白太政大臣藤原兼通を祖とする一族であった。兼通は円融天皇の天祿三年（九七二）閏二月二十九日に権中納言に任ぜられる。同年、兄・摂政太政大臣伊尹の死を受けて、十一月二十七日に内大臣に任官する。翌天祿四年（九七三）には、女の皇子が二月二十九日に入内、引き続き七月一日には立后する。皇子立后後の兼通は、翌天延二年（九七四）の二月八日に氏長者として藤原氏の頂点に立つ。同二十八日に太政大臣、三月二十六日に関白と、急速に全権力を把握し、名実共に全盛を極める。しかしこのような兼通の全盛時代は長くは続かず、貞元二年（九七七）十一月八日に兼通は薨去してしまう。そして残された朝光は、同年十二月十日に左大将に任ぜられる。

だが兼通薨去後は年が改まるとまもなく、父の死の悲しみに追い討ちをかけるように、新しい女御たちの入内が続く。貞元三年（九七八）四月十日には関白を譲られた左大臣の女・遵子、同年八月十七日には右大臣の女・詮子と、円融天皇の後宮に大臣の女の入内が続く。翌天元二年（九七九）六月三日に皇后皇子は、皇子の誕生を見ることもなく亡くなってしまふ。「榮花物語」では後に残されたのが、なすことも無くただ茫然としているひ弱な左大将、権大納言・朝光であったと記す。

その後、天元五年（九八二）一月十日に、円融寺の造作料が仰せいだされ、同年六月五日、後院・堀河院の別当に、左大将朝光が任命されるのである。これは円融天皇が自身の讓位を視野においた、措置であつたらう。円融天皇は二年後の永観二年（九八四）八月に讓位し、花山天皇が受禪、詮子の生んだ懐仁親王が立太子。一つの時代が終わつた。

朝光は『栄花物語』の記すが如く、なすことも無くただ茫然としていたわけではない。円融天皇の讓位が行われた後、その年の十二月五日には朝光は女・姚子を花山天皇の後宮に送り込むことに成功している。関白太政大臣頼忠女・謁子の入内は十二月二十五日であり、関白太政大臣を出し抜いている。なかなか積極的に、精力的な動きをしている。だが花山天皇は寛和二年六月二十三日の夜、突如として脱徒。女の女御姚子も永延三年（九八九）五月二十九日逝去する。姚子の死で気落ちしたのであろうか、朝光は同年六月二十五日左大将という頭官を辞してしまう。大納言朝光の死は長徳元年（九九五）三月二十日、円融院の死に遅れること五年、時に四十五歳であった。

今回はこの円融天皇と、兼通・朝光親子を中心とした堀河殿一族との関係を、円融天皇に視点を置いて考察しようとして試みたものである。その中で今回は、兼通女・皇后皇子の入内までを一つの纏まりとして区切った。

一、守平親王立太子と混沌

序において少し触れたが、円融天皇（守平親王）の即位までに至る簡単な略歴を記すと以下の如くである。円融天皇は、村上天皇の第五番目の皇子として天徳三年（九五九）三月二日に誕生する。母の中宮安子は出産に先立ち、一月に朱雀院から兄伊尹の一条第に退出し、六月には伊尹の一条第から飛香舎・藤壺に戻っている。^{註五}安子にとっては嬉しい第三番目の皇子であった。そしてその年の内の十月二十五日に守平皇子は親王となり、十一月二十六日には親王家の別当に、師輔の子息が任ぜらる。^{註六}守平親王にとっては伯父に当たる人物である。師輔は中宮安子等と相談し、親王の将来を考へて、自分の子息を親王家の別当に任じ、守平親王の世話をさせたのであろう。翌天徳四年（九六〇）五月十日に、母の安子は父師輔の死にあり、再び伊尹の一条第に退出している。中宮安子は此の頃、伊尹の一条第を里第としていた

と考えられる。^{註七} 中宮安子が伊尹の屋敷を里第としたことは、自ずと政界における伊尹の地位を重いものにしたと考えられる。

「栄花物語」ではこの辺りのことを師輔への賛美に費やす。「栄花物語」では師輔の死を「口惜しう心憂く、惜しみ申さぬ人なし」(巻第一「月の宴」(二二六)節)、あるいは「返す返すも口惜しういみじき事」(巻第一「二二八」節)と繰返し残念がったり、又「おとどのおはせましかば」(巻第一「三三〇」節)と、故右大臣・師輔への追憶に浸る事に重点を置いた叙述がなされている。

その後応和元年(九六一)八月十六日父帝の臨席のもと著袴の儀が執り行われ、父母の慈愛に包まれた幸せが続くかのように思われた。だが、応和四年(九六四)四月二十九日にはわずか六歳で、母・中宮安子の死という非常に大きな悲しみに出会う。この幼少期に母を亡くしたことは、円融天皇の人格形成に大きな影響を与えたのではないかと思われる。母を最も必要とした時期に母を失い、その故に母の愛に飢えた幼年期を過ごさざるをえなかった。「栄花物語」では「五の宮は五つ六つにおはしませば、御服だになきを、あはれなる御有様」(巻第一「月の宴」(三三七)節)と、幼少のため服喪しなくてもよかった守平親王の様子を紹介する。誠に哀れを催す、いたいけない幼い五の宮・守平親王の様子を効果的に描く。

円融天皇は、後見の祖父・師輔を二歳で亡くし、加えて六歳でその母をも失ったのである。その後は祖父・師輔が選任に大きく預かったであろう親王家の別当、即ち伯父と、父帝の力強い庇護のもとに成長したと考えられる。帝と伯父の庇護があったればこそ、以下の如き晴れがましい行事が執り行われたと考えられよう。即ち、康保三(九六六)年の二月五日には子日の遊びという晴れやかな場が設定され、八月二十日には弘徽殿で読書始の儀が行われている。^{註八} これらの事は、村上天皇が守平親王を兄の為平親王と同様、自分の手元で大切に養育していた様子を伝えるものではないか。

また守平親王の「子日の遊び」や「読書始の儀」は、中宮安子の生前に行われた、兄・為平親王の前例に倣って執り行われたのではないだろうか。^{正九}村上天皇にとって、守平親王の「子日の遊び」等の行事を宮中で執り行うことは、とりもなおさず故中宮安子を忍ぶ事でもあったと考えられよう。

康保四年（九六七）五月二十五日、父・村上天皇崩御、兄・冷泉天皇が位につく。少し時を置き、同年九月一日に守平親王は皇太弟に冊立される。この皇太弟に冊立されたということは、少年・守平親王にとって、幸せをもたらしたのであろうか。この時の東宮守平親王の置かれた状態は、良いとはとてもいえる状況ではなかった。九歳という若さで父を失った上に、母もすでに亡く、長兄冷泉天皇には物怪が猛威を震っていた。加えて、両親が寵愛していた次兄為平親王との、兄弟の紐帯も周囲の思惑で引き裂かれたのではないか。東宮という外面の華やかさの反面、守平親王の内面は非常に孤独であったのではないか。

【大鏡】には守平親王立太子について

このみかどの東宮にた、せ給ほどは、いとき、にく、いみじきこと、もこそはべれな。これは、みな人のしろしめしたる事なれば、こともながし、と、め侍りなん。

（第一卷「六十」四代
圓殿院「五〇頁」）

と、思わせぶりの記述をし、第三卷「右大臣師輔」伝に

この後の御はらには、式部卿の宮こそは、冷泉院の御つぎにまづ東宮にもたちたまふべきに、西宮殿の御むこにおはしますによりて、御おと、のつぎの宮にひきこされさせたまへるほどの事ども、いとみじく侍り。そのゆへは、式部卿の宮みかどにゐさせたまひなば、西宮殿のぞうに世中うつりて、源氏の御さかへになりぬべければ、御舅達の、たましひふかく、非道に御おと、をばひきこしまうさせたまつらせたまへるぞかし。世中にも宮のうちにも、とのばらのおほしかまへけるをばいかでかはしらん。「次第のま、にこそは」と式部卿の宮の御事をばお

もひ申たりしに、にはかに、「わかみやの御ぐしかいけづりたまへ」など御めのとたちにおほせられて、大入道殿車にうちのせたてまつりて、北の陣よりなんおはしましけるなどこそ、つたへうけたまはりしか（中略）。ことしもあれ、威儀のみこをさへせさせたまへりしよ、みたまへりける人も、あはれなる事にこそ申けれ。（二〇九頁）

と、詳しくその様子を叙述する。世間でも為平親王の所でも、為平親王が順当に次期東宮に冊立されるだろうと思つていた。ところが結果は、伯父たちが策謀をめぐらし、無理無体に弟の守平親王をもりたてて、その立太子にこぎつけたと描いている。その折大活躍をしたのが兼家である。叔父兼家は守平親王を車に乗せ宮中へ乗り込んでゐる。九歳と言えば、早生まれの守平親王は今の小学四年生、まだまだいたいけなさの残る子供であろう。守平親王は兼家の言うがまま車に乗せられ、参内したものと思われる。「大鏡」の中で描かれた兼家は、大変な策謀家である。

為平親王は村上天皇や中宮安子によって大切に育てられ、「大鏡」の記すが如く、冷泉天皇の次の帝として現実味を帯びて考えられていたのではないか。「註九」で示した如く、為平親王の「子日の遊び」や「読書始の儀」は、帝と中宮の二人によって計画され、「読書始の儀」は母の住む飛香舎で行われている。このことは『栄花物語』の中でも、否定しがたかったのであろう。「みかども后もふりがたきものにおほしきこえさせ給ふ」（巻第一・第三〇節）と記したり、あるいは念を押すごとく「式部卿の宮をとこそは思ひしかど、今におきてはえ居給はじ。五の宮をなんしか思ふ」（巻第一・第四八節）と村上天皇をして、為平親王の次期東宮を断念したと、敢えてわざわざ語らせてゐる点でも明らかであろう。はたして円融天皇はこの事実を生涯知ることはなかつたのだろうか。とすれば実に幸せな一生であつたらう。だが現実はその反対のことが多い。隠そう・隠蔽しようとするほど、かえつて隠そう・隠蔽しようとしたものが露見するものではないだろうか。

次期東宮の亡き父母の意中の人物が、兄の為平親王であつた。だが「非道」に弟の自分が、兄を引き超して東宮に冊

立されたのが事実であつたと、後日知つたとすれば、この日の出来事は守平親王にどのような影響を与えたであらうか。事実を知つた時点で、大変大きな衝撃を受けたのではないか。このような状況のもとで東宮に擁立された少年が、果たして純粹にその喜びに浸れたであらうか。かえつて複雑な、後味の悪さを感じたのではないだろうか。亡き母の兄弟達それぞれに、兼家が東宮の坊の権亮に任命されたり、兼通が東宮昇殿を許されたりして、守平親王の守役を勤めるのである。だが、種々の思惑がうごめく中で、彼らが純粹な意味で、協力を惜しまず父母にかわるほどの慈愛を守平親王に注いだであらうか。

また、この時皇太子傳に任ぜられたのが右大臣師尹、春宮大夫が大納言師氏。いづれも祖父師輔の弟である。春宮亮は參議齊敏、春宮権亮は叔父の兼家。兼家はまだ従四位下の藏人頭であり、參議にもなつていなかった。一方、右大臣師尹は師輔や中宮安子に対して、過去にすぎまじい対抗心を燃やしていたのではなかつたか。それは

○二七日甲辰。策立女御從三位藤原朝臣安子爲皇后。即日。任宮司。立后日。右大將師尹讀宣命之間。惣然氣上。不就列。○二八日乙巳。以藤原芳子爲女御。中納言師尹卿女也。

〔日本紀略〕天
德二年十月

とある如く師尹は、安子立后の宣命が読まれている間、上気して列に就いていることが出来なかつたのである。このことは翌日に控えた、女・芳子の女御となる件とまつたく無関係とは考えられない。師尹は兄師輔の女・安子の立后に堪えられなかつたのではないか。師尹は兄師輔の子息達に決して心を許してはいなかつたのではないだろうか。

師尹は皇太子傳であるとは言え、機会さえあれば何時でも東宮守平親王を追い落とす側に急変する可能性を秘めていたのではないか。康保四年の守平親王立太子の時点では、師尹は女・芳子所生の永平親王（村上天皇の八の宮）を自分の手元にしっかりと握つており、永平親王として立太子の可能性をまつたく否定しきれない状態ではなかつたろう。永平親王は元服の歳を十五歳前後とすれば、当時三歳前後と推定される。師尹の孫・永年親王の立太子の可能性は僅かでも残つ

ていたのではないか。

春宮大夫の師氏と皇太子傅の關係も微妙で複雑である。「公卿補任」によれば參議任官こそ師氏の方が先であるが、天曆二年（九四八）には師氏と弟の師尹の太政官での地位は逆転する。師氏は弟の師尹に引き超されてしまったのである。この年に、弟の師尹は權中納言に任せられ、加えて従三位に昇進する。だが、兄の師氏は右衛門督に任せられたが、従四位上參議のまま留め置かれた。この時以降、師氏は兄ではあるが、弟・師尹との太政官での立場は常に下風に立たされる。兼通と兼家の兄弟の間に生じたのとはほ同様な事態が、すでにこの二人の間に生じていたのではないか。そしてこの状態が二十年近く経過していたのである。このような状態で、傅と春宮大夫は十分に連携し、東宮の世話ができたであろうか。ぎくしゃくしていたのではないかと思われる。

また春宮亮齊敏も、兼家にとって決して心許せる相手ではなかつたらう。齊敏は兼家の暴走を監視する役割を有していたのかもしれない。即ち齊敏は揚名関白と自嘲した、太政大臣実頼の子息であつた。小野宮流の実頼も、師輔の子孫や他の一族の人々に決して心を許してはいなかつた。「清慎公記」によれば、

宰相中將來、言雜事次、言主上追日本病發給之由（中略）、左衛門督又來云、今日候殿上邊之渡殿、放歌御聲甚高、其御歌者子奈良波云々（中略）、往代聞武猛暴惡之主、未聞狂亂之君、如此之間、外戚不善之輩、競成昇進之望、左衛門督云、藤納言望大納言云々（中略）、一昨右大將與藤大納言議定畢之由傳承云々、揚名関白早可被停止之者也、

（康保四年七月二十二日条）

と、冷泉天皇の病氣を良いことに、外戚不善の輩・伊尹や師尹、在衡と言つた人物が、勝手気侷に高い地位を望んだり、関白実頼に諮らず議定をおえたりと、無軌道極まり無いカオス状態の朝廷の様子を記している。そして実頼は自嘲ぎみに揚名関白は止めるべきだと嘆息している。十月十一日に予定された、冷泉天皇の即位礼に先立つ慌ただしい頃の、外

戚たちの人をも恐れぬ傍若無人な振舞、無軌道ぶりを誠に生き生きと記している。

この辺りのことは『栄花物語』の中ではただ単に

かかる程に、九月一日東宮立ち給ふ。五の宮ぞ立たせ給ふ。御年九にぞおはしける。みかどの御年十八にぞおはしましける（中略）。春宮大夫には、中納言師氏、傳には小一条の大臣なり給ひぬ。皆九条殿の御はらからの殿ばらにおはすかし。ただし九条殿の君達は、まだ御位ども浅ければ、えなり給はぬなるべし。

（巻第一・第（五二）
節一三三頁。）

と、記しているだけである。誠に平坦な叙述である。

冷泉天皇の御代はまさに混沌から出発していた。このような状態であれば、東宮守平親王は誰を信じて良いかわからなかったのではないか。兼家もこの混乱の中で急速に昇進を重ねている。

兼家は冷泉天皇即位後二年もせず、従四位下左京大夫の微官から従三位に昇り、参議を経ずに突如中納言に補される。誠に露骨な昇進である。地位に得々とし貪欲な迄に昇叙を欲する。実頼のいう「不逞の輩」の典型であろう。兼家のあくなき権力に対する欲望が良くでてゐる。兼家は安和二年（九六九）二月七日には中納言に任せられるが、その時彼は頭中将を手放さず春宮大夫を兼ねるのである。この当時、頭中将と言えば通常参議への任官を待機する地位で、参議任官と共に離任し、後進に譲るのが通例であった。中納言が兼任する職ではない。非常にアンバランスというか、形振構わず、権力を握って放さない兼家の姿勢が出てゐる。兼家は始終帝や東宮のそば近くにいる必要性を感じていたのである。

即ち、頭中将で帝を、春宮大夫で東宮を、それぞれ自己の監視下に置き、他家の人を排除し、自分の手もとに困い込んでおき、その権力を独占しようとする姿勢が、明確に示されている。他の容喙を許さない、すさまじい状態である。このような状況で兼家が、純粹に一片の私心も無く、父母にかわるほどの慈愛を守平親王に注いだであろうか。叔父と

は言え、兼家は全く信用が置けなかったのではないか。但し権力の何たるかを良く理解しておれば、愛情は二の次ぎでも強力に守平親王を守ったであろうことは、十分に理解出来よう。兼家はそんな人物ではなかったか。

立太子から即位までは期間が短く、三年後の安和二年（九六九）八月十三日に兄・冷泉天皇の讓位により、十一歳で受禪。受禪に先立つ五ヵ月前の三月に「安和の変」が起き、兄・為平親王の舅・左大臣源高明が太宰府に配流される。為平親王の立太子を阻止した上に、追い討ちをかけるが如き外舅の大宰帥としての左降。^{註五}高明から取り上げた左大臣には師尹、そのあとの右大臣には在衡、大納言に伊尹が任せられる。^{註五}全て「外戚不善の輩」と関白実頼が記した人物である。大変後味の悪い事件である。

守平親王は幼くして父母を亡い、その東宮時代といえ、混乱で開幕し、混乱で閉幕するという、誠に不透明で混沌とした、先の見えない不安な時代であった。

二、幼主円融天皇と不善の輩の跳梁跋扈

先の冷泉天皇朝の世情騒然たる雰囲気、不安な混沌とした雰囲気と反映してか、円融天皇の治政に入っても混沌とした状態は収まらなかった。却って混乱に拍車がかかったのではないか。冷泉院の讓位、円融天皇の踐祚の辺りのことを「榮花物語」では

みかど下りさせ給ふとののしる。安和二年八月十三日なり。みかど下りさせ給ひぬれば、東宮位につかせ給ひぬ。御年十一なり。東宮におりぬのみかどの御子の兎宮あさせ給ひぬ。（師貞親王なり）。伊尹の大納言の御幸いみじくおはします（中略）。東宮の御年二つなり。

（卷第一・第二〇二）
節一六一頁

と伊尹が大変な幸せを掴んだと、ただ絶賛するのだけである。伊尹は帝の伯父で東宮の祖父。外戚としてはこれ以上ない地位を手に入れたのであるから。

退位した冷泉院はそれでも二十一歳であった。ところがこの度の新帝・円融天皇はやつと十一歳という年端も行かぬ子供・幼主である。皇十六更に新東宮・師貞親王は安和元年十月二十六日に誕生、立太子が安和二年八月十三日である。二歳とはいえ、未だ満一歳にも満たない襁褓もとれぬ嬰兒であった。十一歳で即位した幼主にとって、五里霧中、少しも訳の判らない状態での出発であつたらうと思われる。

今の上、童におはしませば、つものりの追儼に、殿上人振鼓などして参らせたれば、上、振り興せさせ給ふもをか
し。

〔栄花物語〕 卷第一・第
（五六三節、一六三頁）

と、大晦日の儀式に殿上人の献上した振鼓を振つて、遊び興じている誠に幼い帝である。『栄花物語』では幼主に対して、如何にも微笑ましそうに「興せさせ給ふもをかし」と好意的に記している。だが冷泉天皇朝では外戚不善の輩が跋扈し、心有る人々を歎かせていた。外戚には当たらない摂政太政大臣にとって、幼主の伯父たちの事を考えると、前代にもまして誠に気の重い不安な出発であつたのではないか。

十一歳で即位した幼主の前にはまず出現したのは、目まぐるしい大臣たちの死や、それに伴う摂政・内覧の交代という、不安定な混乱に満ちた時代状況である。次に下剋上というか、外戚には当たらない摂政と、その摂政を無視し眼中に無きが如き態度をとる、幼主を戴いた伊尹等の外戚と、その外戚と手を組む不善の輩達の跋扈である。即ち幼主の伯父たちによる政の壟断である。最初の異変は左大臣師尹の死から始まる。安和の変で源高明に変わって二月二十六日に左大臣に任ぜられた師尹は、十月十五日に五十歳で没してしまふ。皇十八その地位にある事一年もなく、八ヶ月間という誠に短い呆気無い死・月食まで加わつた不気味な結末である。実頼が不善の輩と名指し、除目を壟断していた巨魁の一人の死で

あつた。引き続き、翌天祿元年（九七〇）五月十八日には、冷泉天皇朝以降外戚達に圧倒されがちであり、それを歎いた摂政太政大臣の実頼が七十一歳で死ぬ。（註九）

実頼は天曆三年（九四九）に父関白太政大臣忠平が薨じて以降、左大臣、関白太政大臣、同摂政として、村上天皇、冷泉天皇、円融天皇の三代・二十二年間の長期にわたり、常に太政官の頂点に立っていた。実頼の父・貞信公は、醍醐天皇の延喜十三年（九一三）から村上天皇の天曆三年（九四九）まで、三十七年の長期間にわたり常に太政官のトップを占めた大臣で、朱雀天皇、村上天皇の両朝では摂政関白太政大臣を勤めた偉大な人物であつた。実頼は、揚名関白と自嘲したが、摂政は摂政である。当時の政界では重鎮であり、貞信公の長男としての重みは何ものにも替え難かつたのである。当時の藤氏の公卿の多くは貞信公・忠平の「子」か「孫」。実頼は故忠平の長男として一族の要・頂点にいたのである。であるからこそ冷泉天皇・円融天皇の二代に、伯父たちではなく実頼が、関白や摂政に補されたのである。その政界の重しが外れてしまったのである。

後任の摂政には、外戚不善の輩と実頼を歎かせた当事者の一人、帝の伯父に加えて東宮の祖父でもある、右大臣の伊尹が任せられた。二日後の五月二十日である。伊尹にとって質実共に政権の頂点に立ったといえる。「栄花物語」ではその辺りのことを、

一条の大臣摂政の宣旨蒙りて、一天下我御心におはします。東宮の御祖父、みかどの御舅にて、いといとあるべき限の御おぼえにて過ぐさせ給ふ。この御有様につけても、九条殿の御有様のみぞ、なほいとめでたかりける。

（第一・第六六）
（節、一六三頁。）

と、摂政伊尹の得意の絶頂の様子を描く。これ以上は無い「一天下我御心」と摂政伊尹が称賛された理由は、東宮の祖父であり且つまた帝の伯父という、理想的な非の打ち所の無い外戚としての重い位置にあつた。それ故に、帝から寄せ

られる厚い信任の様子を記す。そして師輔を絶賛するのである。だが帝の「あるべき限の御おほえ」を得ることはといえ、前述の「栄花物語」巻第一・第〔六三〕節に描かれたごとく、幼主の気を引きこ機嫌を結んでおく事。これが最も重要な仕事であったのではないか。摂政伊尹あるいは兼家たちの大切な仕事といえ、帝のお気にいりの遊びをいろいろ工夫し、ご機嫌を損じないことであろう。誠に大変ではあるが、たわいもない事である。赤子の手を捻るとはまさ

にこの事である。帝の御機嫌さえとり結んでおけば、後は摂政伊尹並びに其の党類の、思い通りの政・壘断が行えたのである。天気は上機嫌である。

摂政実頼の後を追うかの如く、僅か二ヵ月後の七月十四日に、その弟で権大納言兼皇太子傅の師氏も五十八歳で死を迎えている。^{註二十}叔父の師氏が死ねば、後は師輔の子息たちにとって、掣肘を加えたり、苦言を呈してくれる人は殆どいなくなってしまったのではないか。摂政伊尹にとってその前で、畏まったり憚ったりしなければならぬ人物が、周囲に一人もいなくなったのである。怖いもの無しになったといえる。さらにまた、この年の正月の除目で左大臣に昇進した、不善の輩と実頼を欺かせた当事者の一人・在衡も、師尹と同様左大臣の地位に在ること一年も経ず、その年の十月十日に七十九歳で死ぬ。^{註二十一}

師尹が前年の十月十五日に五十歳で没してから、一年あまりで公卿の顔ぶれもすっかり入れ替わってしまった。誠に落ち着かない、不安定な政治状況を示した一年間であった。外戚の摂政伊尹に苦言を呈する事のできる人物など何所をさがしてもいない。阿諛諂う人々しか周囲に存在しなくなった。天禄元年（九七〇）の末はそんな状況が出現していたのではないか。

三、幼主円融天皇とその外戚

まさに帝の外戚・伊尹達にとつて、恐れたり憚ったりするものが何も無い、我が世の春が到来したのである。その兆候は安和三年（九七〇）一月二十七日の除目に見られる。彼らは摂政実頼がどう歎こうと全く眼中になく、傍若無人に振る舞っていたと思われる。その日の除目は、不善の輩と名指された片割れの一人右大臣在衡が左大臣に、大納言伊尹が右大臣に昇進したものである。即ち、

詔以右大臣藤原朝臣在衡爲左大臣。以大納言同伊尹爲右大臣。大納言中納言各以昇進。天皇不出御以中納言兼家爲内弁。

〔日本紀略〕天祿元年正月二十七日條

と、注目すべき点はこの日の任大臣の除目は、「詔」を以て行われたと記されている事である。ところが、重ねて奇怪なことに「詔」を発する当事者・天皇の出御がない。加えてこの日の除目では、中納言兼家が内弁として諸事を取り仕切っている事。このような異常な除目の儀式は、外戚の権力を露骨に誇示する為に設定計画されたといつても過言ではない。外戚の力を誇示する、またと無い良い機会であつたらう。公の権益を壟断し、外戚の跋扈を露骨に示す事は、帝が幼いから出来たことである。翌二十八日は「於太政大臣職曹司小除目」（日本紀略）とある如く、小除目のみ太政大臣の曹司で行われているのである。安和三年（九七〇）の春の除目では、先の冷泉天皇朝以上に、この幼主を戴く円融天皇朝では、外戚不善の輩が跋扈し地位を漁っている様子が、強く印象づけられたのではないか。

この安和三年一月二十七日の「詔」をもって大臣を任じた除目で、「日本紀略」に内弁を勤めたのが「中納言兼家」と記された如く、外戚の兼家のみが異常に目立ったのではないか。目覚ましい兼家の活躍ぶりである。人々は中納言兼

家には一目も二目も置かざるを得なくなつた。兼家の活躍は三月十五日に行われた殿上賭弓でも、

殿上賭弓。天皇出御。親王以下參入。奏樂。兼家御息童舞態已得骨法。仍主上給紅染單衣。

〔日本紀略〕
〔同目録〕

と、奏樂の場で兼家の子息の内、加冠前の童姿の子息が舞を舞い、骨法を得ていると絶賛され、帝より紅染の単衣を下賜されているのである。「童におは」す帝のご機嫌をとり結ぶ努力をしている。兼家は幼主の関心を得るためには最大限の努力を惜しまない。外戚兼家は幼い円融天皇の心をしっかりと捕らえていたことをも示している。そのことは、幼主の心を独占する為の最短距離であつたと思われる。兼家はあらゆる努力を傾注していたのではないか。当たるべからざる勢いとはこのことであろう。

前述した「大鏡」「右大臣師輔」伝に記された、守平親王を東宮に擁立した時の兼家の活躍について、「安子の死後、兼家が兄たちをさしおいて守平親王家内のことを差配できたのは、親王の別当であつたから」^{註二十三}であつたとすれば、幼主・円融天皇に取つて兼家は、全てを任せておけば良い、掛け替えない人物であつたろう。円融天皇は六歳で母を、続いて九歳で父と、早くに両親を亡くしている。両親に代わつて全ての面倒を見てくれたのが兼家であつたのではないか。

「大鏡」の流布本には、

円融院の御母后、このおとどの妹におはしますぞかし。この后、村上の御時、康保元年四月二十九日にうせたまひにしぞかし。この後のいまだおはしましし時に、このおとどいかが思しけむ、「関白は、次第のままにせさせたまへ」と書かせたてまつりて、取りたまひたりける御文を、守のやうに首にかけて、年頃、持ちたりけり。御弟の東三条殿は、冷泉院の御時の藏人頭にて、この殿よりも先に三位して、中納言にもなりたまひにしに、この殿は、はつかに宰相ばかりにておはせしかば、世の中すさまじがりて、内にもつねにまゐりたまはねば、帝も、うとく思し召したり。

その時に、兄の一条摂政、天祿三年十月に、うせたまひぬるに、この御文を内に持てまゐりたまひて、御覽せさせむと思すほどに、上、鬼の間におはしますほどなりけり。折よしと思し召すほどに、御舅たちの中に、うとくおはします人なれば、うち御覽じて入らせたまひき。さし寄りて、「奏すべきこと」申したまへば、立ち帰らせたまへるに、この文を引き出でてまゐらせたまへれば、取りて御覽すれば、紫の薄様一重ねに、故宮の御手にて、「関白をば、次第のままにせさせたまへ。ゆめゆめ違へさせたまふな」と書かせたまへる。御覽するまゝに、いとあはれげに思し召したる御気色にて、「故宮の御手よな」と仰せられ、御文をば取りて入らせたまひにけりとこさは。さてかく出でたまへるとこそは聞こえはべりしか。いと心かしこく思しけることにて、さるべき御宿世とは申しながら、円融院孝養の心深くおはしまして、母宮の御遺言違へじとて、なしたてまつらせたまへりける、いとあはれなることなり。

(二〇六一—二〇八頁。流布本の本文は小学館・新編日本古
典文学全集34・橘健二他校注・一九九六年による。)

と、冷泉院の在位中に兼通が弟の兼家に出し抜かれて、三位や中納言に任せられるのを引き超された頃の状態を記す。「世の中すさまじがりて、内にもつねにまゐりたまはねば、帝も、うとく思し召したり」と、兼通が引き篋もつていて帝にあうことも無く、殆ど出仕しなかつたので、円融天皇も兼通を疎遠に思われていたと記す。

また兼通が亡き母宮の手になる文を取りだした時の円融天皇の様子も異様である。「故宮の御手よな」と語つたのは、円融天皇が深く感動したからである。一見ただで母の筆跡と判つたのである。このことは帝が母の筆跡をよく空んじていたことを示している。円融天皇は機会をとらえては、母の手紙などを取りだして、母への思いを募らせていたのではないか。それでなければどうして母の手であるとして、被見したその場で判断出来たであろうか。また、親王時代の別当には祖父師輔の子息が任せられている。親王家の別当は、母の思い出の品や文反故など沢山持っていたであろう。そのような品を幼少の頃から、悲しいにつけ楽しいにつけ、別当である伯父等から見せられていたとも考えられる。伯

父たちは幼主のご機嫌を取り結ばねばならぬ時、効果的に母の遺品を御覧にいられたであらう。幼くして母を失い、その愛情に飢えていたとすれば、母を記念する遺品は効果的である。母の筆跡に気がついたということは、母の愛に飢えていた証拠ではないか。六歳という幼年期に母をなくした十四歳の、元服したばかりの若き天皇にとって、兼通の示した母の文は深い感動と衝撃を与えたのである。兼通の示した一枚の手紙は、最も効果的な時に示され、最大限の効果を發揮したのである。「愚管抄」ではこの辺りのことを次ぎの如く記す。

圓融院位ノ御時、一條攝政所勞大事ニナリヌトキ、テ、假名ノフミヲ持テマイリテ、鬼ノ間ニタタセ給タリケルトキ、マイラセラレタリケルヲヒキヒロゲテ御覽ジケレバ、「攝録ハ次第ノマ、二候ベシ」トカ、レタリケリ。御母ノ中宮ノ御手ニテアリケル。ウセサセ給ヒヌルヲ思ヒイデツ、コイマイラセサセ給ケルオリフシ、カ、ルフミヲ御母ノ皇后ニカ、セマイラセテモタレタリケルヲマイラセテ、イミジクカシコカリケル人カナトヨニモ申ケリ。

(卷第三・一六一頁。本文は日本古典文学体系による。)

と、当時円融天皇は何かにつけ機会がある度に、亡くなった母の中宮安子のことを思い起していたと記すのである。まさに母の愛に飢えていたのである。

頼むべき摂政が病の床に伏せていた。若き天皇の心の中は、将来の不安が山積していたであらう。日々の政の折節に語られるのは、先代の典例であり典拠である。公務の場で引合いに出されるのは、亡き父の統治した天曆の治であり、それを助けた亡き母の活躍である。摂政伊尹にしろ、実力者の兼家にしろ全て、母安子の兄あるいは弟である。彼らの現在あるのは安子のお陰であるといって過言ではない。その栄耀・栄華は円融天皇の母をなくしては語れないのである。その場で語られる父母は、賛美の対象であった。幼くして母を亡くした円融天皇にとって、その母の像は犯すべからざる絶対のものとして美化され、形成されていったと思われる。この母中宮安子像の形成に預かったのは何も師輔の一族

だけではない。もっと沢山の安子を美化して語ったであろう、故中宮の恩寵を蒙った人々がいたのである。安子は何も師輔の一族ばかりに賛美されていた訳ではないのである。安子について『大鏡』は

おほかた殿上人・女房・さるまじき女官までも、さるべきおりのとぶらひせさせ給ひ、いかなるおりもかならずみすぐしき、はなたせたまはず、御覽じいれてかへりみさせ給ひ、まして御はらからたちをばさらなりや、御あにをばおやのやうにたのみ申させたまひ、御をと、をば子のごとくにはぐ、みたまひし御こ、ろおきてぞや。されば、うせおはしましたりし、ことほりとはいひながら、あなか世界までき、つぎたてまつりて、おしみかなしび申し、か。みかどよろづのまつりごとをばきこえさせあはせてせさせたまひけるに、人のためなげきとあるべき事をばなをさせたまふ、よろこびとなりぬべきことをばそ、のかし申させたまひ、をのづからおほやけきこしめしてあしかりぬべき事など人のまうすをば、御くちよりいださせたまはず。かやうなる御心おもむきのありがたくおはしませば、

(一八一九頁。第三卷「右大臣師輔」)

と、殿上人はいうに及ばず、女房や下々の女官に至るまで何くれとなく世話を焼いたと記している。円融天皇の周囲にはこのような、安子のお陰を蒙り世話になった人々か沢山生存していたであろう。折節につけ彼らからも亡き母の思い出が語られたのではないか。それらは全て素晴らしいものであったろう。またあらゆる政も、村上天皇は安子に相談の上行われていたと記す。加えて、人の欠点を庇いその長所を褒め延ばすという安子である。非のうち所のない理想的な皇后像が、安子の上に結ばれていたのである。『大鏡』の記す通りであったとすれば、安子の人心の掌握術は村上天皇以上といえる。

円融天皇の周囲では、亡き母・中宮安子は理想化され、神話化されていたと考えられる。何人もこの中宮安子を否定出来なかつたのである。

四、母の遺言

兼通は撰録の臣を望む切り札として、この母・安子の遺言を使ったのである。何人も安子を否定出来ない状況の中で、御手ずから認められた遺言の効果は絶対である。まして辣腕家の兼家にとって、安子の遺言の実施は否定出来なかったのである。安子の遺言を否定することは、安子の弟として當々と築いてきた、自分の権力の依ってきた部分そのものの否定につながったのである。冷泉天皇朝で兼家に追い越され不遇を託っていた兼通も、兼家に負けず劣らず抜目なく頭がよかったのである。兼通は安子から貰った遺言の提出すべきたただ一度のチャンスを、虎視眈々と窺っていたのである。

「童におは」す帝の元服は天祿三（九七二）年一月三日に行われた。

天皇於紫宸殿加元服。御年十四。太政大臣伊弉加御冠。左大臣兼明理御髮。内藏頭助信朝臣爲能冠。

〔日本紀略〕天祿三年正月三日条

と、帝十四歳の時であったと記す。加冠の役が撰政、理髮が左大臣である。「大鏡裏書」も同様である。そのことを『栄花物語』は次ぎのように変えて記す。

かくいふ程に、天祿二年になりにけり。みかど御年十三にならせ給ひにければ、御元服の事ありけり。九条殿の御次郎君とあるは、今の撰政殿の御さしつぎなり。兼通と聞ゆ。この頃宮内卿と聞ゆ。その御姫君参らせ奉り給ふ。撰政殿の御姫君達は、まだいと稚くおはすれば、え参らせ給はず。いと心もとなく口惜しくおぼさるべし。宮内卿は、堀河なる家をいみじく造りてぞ、住ませ給ける。女御いとをかしげにおはしければ、上いと若き御心なれど、思ひきこえさせ給へり。

〔第一節〕第六七（一七）頁

と、円融天皇の元服は天禄二年の十三歳の時となっている。またこの時、宮内卿（兼通）の女が入内したと記す。だが兼通の女の入内は、『日本紀略』によれば「其日。内大臣女藤原皇子入内」（天禄四年二月二十九日参）と、一年以上後のことである。また兼通も宮内卿などでは無く、内大臣という重責にあった。大きな相違点が二点ほどある。第一点は、なぜ円融天皇の元服を天禄二年としたのか。第二点は、兼通の女・皇子の入内をなぜ円融天皇の元服の時としたのか。皇子の入内は摂政の伊尹の没後に執り行われている。伊尹は既に鬼籍に入っておりこの世にはいない。この二点は相互に関連しているのではないか。

『栄花物語』では兼通の女の入内が、伊尹在世中のこととし、摂政の伊尹は大変心配したと描くのである。即ち摂政の女たちは何れも皆まだ幼く、入内させることが出来なかったと記す。そのような状況を摂政は「いと心もとなく口惜しく」思っていたと記す。加えて兼通はまだ官職も低く註三四参議兼宮内卿でしかない。『栄花物語』では、この女を入内させるには、参議兼宮内卿では少し身分が不足していると、皇子の入内を早すぎると暗に非難しているのではないか。兼通は兄の摂政を恐れ憚ること無く女・皇子を入内させたと描くのである。『栄花物語』では摂政をも畏れず、兄をも憚らない人物として、兼通を描きたかったのである。兼通には人としてのあるべき徳が無かったのである。兄を蹴落としてでも帝の恩寵を得るために女の入内を計ったのである。恐るべき狷介な人物が堀河殿・兼通なのではないか。そう読者に印象づけたかったのである。

註

註 一 「『栄花物語』における藤原朝光像——その叙述の特色——」（信州豊南女子短期大学紀要第十二号・平成七年三月）

註二 本文は、松村博司著『栄花物語全注釈』（角川書店）による。以下同じ。又、本論では『栄花物語』の内容を便宜上、各巻ごとに〔節〕で区切っているがこれは、『栄花物語全注釈』の中で使用されている〔〕節に準拠している。

註三 『日本紀略』、『大鏡裏書』等による。

註四 赤木志津子「円融天皇」（角田文衛編『平安時代史辞典』（角川書店・平成六年四月）所収）

註五 『日本紀略』には天徳三年一月二十五日条に「中宮孝自朱雀院遷御于小一條伊尹朝臣宅東一條」と、安子は兄・伊尹の東一條第に移り、三月二日条に「皇后孝産第五皇子守平」と守平親王誕生を記し、同年六月十六日条に「中宮孝自小一條第入御藤壺」と伊尹第から宮中に戻ったことが記されている。

註六 『九曆』天徳三年十一月二十六日条に「后腹男女親王別當宣旨事、別當皆以御息子也」とあり、守平親王と資子内親王の別当に、中宮の兄弟達が任ぜられている。

註七 この頃、中宮は里第として頭中将で春宮亮を兼任していた兄・伊尹の、東一條第を頻繁に使用していた。円融天皇（守平親王）はこの邸宅で誕生したのではないかと考えられる（註五参照）。又、『日本紀略』天徳四年五月十日条に「中宮安子従飛香舍移右近權中將伊尹朝臣一條宅。右大臣薨也」と、安子は父・師輔の死を受けて、伊尹の一條宅に移っている。安子が出産を控えた里下がりや、服喪に兄伊尹の邸宅を利用していることは、伊尹が右大臣師輔の後継者であるということとを、当時盛んに演出していたことになろう。但し伊尹が何年ごろ一條第を入手したのかはよくわからない。

註八 『日本紀略』の康保三年二月五日条に「令守平親王及小童等。於東庭有子日之戲。其後。召侍臣於梅樹下給酒。奏絃歌」とあり、清涼殿の東庭において、子日の遊びという晴れやかな場が設定されている。又同書、八月二十日条には「第五皇子守平親王於弘徽殿讀御註孝經。篤茂爲序者」と、弘徽殿で読書始の儀がおこなわれている。

註九 爲平親王は、読書始の儀を天徳四年三月十九日に「第四爲平親王於飛香舍初受御註孝經於右中弁菅原文時」（『日本紀略』

による」と、母の住む飛香舎で、その後、康保元（応和四）年二月五日には「第四爲平親王自禁中出北野。有子日之興。中納言師氏以下多以陪從」（『日本紀略』による）と、子日の遊びを北野で行っている。これらの行事は全て中宮安子の生前に行われている。即ち、守平親王に先行して執り行われている。爲平親王に対する両親の寵愛ぶりがよくうかがえる。

註十 「公卿補任」康保五年「兼家」条尻付き。

註十一 「公卿補任」安和二年「兼通」条尻付き。

註十二 永平親王は「日本紀略」によれば、康保三年（癸亥）四月十九日に親王、天元二年（壬戌）二月二十日に「村上第八永平親王於小一條第加元服。左大臣加冠。其禮了。初參内。有御遊。親王被四品」と小一條第で、左大臣雅信が加冠役を勤め、元服、永延二年（癸亥）十月十三日に「兵部卿四品永平親王薨」と四品兵部卿で薨じている。

註十三 「公卿補任」康保五年「安和二年」兼家」条

註十四 「日本紀略」安和二年三月二十五日条に「以左大臣兼左近衛大將源高明爲大宰員外帥。以右大臣藤原師尹爲左大臣。以大納言藤原在衡爲右大臣」とある。

註十五 「公卿補任」安和二年「藤師尹」、「在衡」、「伊尹」各条。

註十六 「日本紀略」安和二年八月十三日条に「天皇讓位於皇太子。新主於襲芳舎受禪。舊主年廿一。在位二年。新主年十一。令太政大臣攝行政事。如貞信公故事。又立弟師貞親王爲皇太子。先帝遷御弘徽殿」と先帝冷泉院と同じく、皇太子の直曹である襲芳舎において受禪の儀が行われている。

註十七 「日本紀略」「圓融踐祚前抄記」安和二年八月十三日条に「立先帝第一皇子師貞親王爲皇太子。年二。在一條第」と師貞親王は伊尹の一條第にいる。

註十八 「左大臣正二位藤原朝臣師尹薨。年五十。今夜。月蝕」『日本紀略』十月十五日条。

註 十九

【日本紀略】天祿元年五月十八日条に「申刻。攝政太政大臣從一位藤原朝臣實賴薨。年七十一。子刻。以尋常車奉移法性寺良松林寺」と父忠平の建立した法性寺の塔頭であろう、松林寺に移されている。

註 二十

【日本紀略】天祿元年七月十四日条に「大納言正三位皇太子傳藤原朝臣師氏薨。年五十八。」

註 二十一

【日本紀略】天祿元年十月十日条に「左大臣從二位藤原朝臣在衡致仕出家。同日薨。年七十九。」慌ただしく致仕出家し、その日に死んでいる。

註 二十二

【公卿補任】によれば安和二年八月十三日に、円融天皇より四歳年上の道綱が童殿上している。遊び相手には非常にふさわしい年格好である。

註 二十三

橘健二他校注【大鏡】（小学館・新編日本古典文学全集）一五四頁、頭注四。

註 二十四

【一代要記・丙集】「冷泉天皇記」の「女御超子条」に「爲公卿女御初例藏人頭從三位兼家一女」と注記されるほど安和元年十月十四日入内、同年十二月七日の超子の爲女御は驚きに満ちたものであった。兼家は当時、頭中将でしかなく超子の入内後の十一月三日に從三位に叙されたばかりであった。【栄花物語】の編者は強引とも思われる、この件を念頭に置き、兼通の女皇子の入内を描いたか。